

保護者の方へ～ 就学援助制度のお知らせ ～

長岡京市教育委員会

1. 就学援助制度とは

(a)生活保護を受けている世帯 保護者 及び、(b) 経済的理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対しておこなう経済的な援助です。

2. 就学援助の種類

- (a) 要保護児童・生徒 生活保護を受けている世帯 保護者
(b) 準要保護児童・生徒 経済的理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者

3. 援助の内容

	要保護	準要保護	支給時期	援助内容		
				小学校	中学校	備考
学用品費、通学用品費			翌月末頃	1年 11,100円 2年～13,270円	1年 21,700円 2年～23,870円	左記は年額です 認定月により月割となります
新入学児童・生徒学用品費			5月頃	1年 19,900円	1年 22,900円	4月認定の1年生に限ります
校外活動費			実施後随時	実費		
修学旅行費			実施後随時	実費		学校長へ支払われます
学校給食費			学期終了後随時	実費		小学校のみ 学校長へ支払われます
体育実技用具費			11月頃		実費	中学校のみ
PTA会費			翌月末頃	2,400円	2,400円	最高学年のみ
生徒会費					1,440円	中学校のみ
医療費			随時	自己負担額		う歯等の学校病で、学校の健康診断を受け、指示があった場合に限り 医療機関へ支払われます

4. 申請方法

- (a) 要保護児童・生徒

学校から『認定申請』の連絡がありますので、期日までに必要な書類を学校に提出してください。

- (b) 準要保護児童・生徒

学校へ必要書類を提出してください。

《 注意 》

同じ学校に複数の児童生徒がいる場合、申請書は1通の提出でかまいませんが、必ず全ての児童生徒名を記入してください。小・中に児童生徒がいる世帯は、両方に申請書を提出してください。
認定・不認定とも、結果は申請の翌月上旬までに各家庭に学校を通じて通知します。受給開始は申請月の翌月からとなります。(4月申請の新1年生のみ、受給開始は4月からとなります)
審査の結果、就学援助を受けられない場合がありますのであらかじめご了承ください。
税務署等で確定申告されておらず、どなたの扶養にも入っておられない場合は長岡京市課税課での申告が必要です。申告を済ませたうえ認定申請してください。

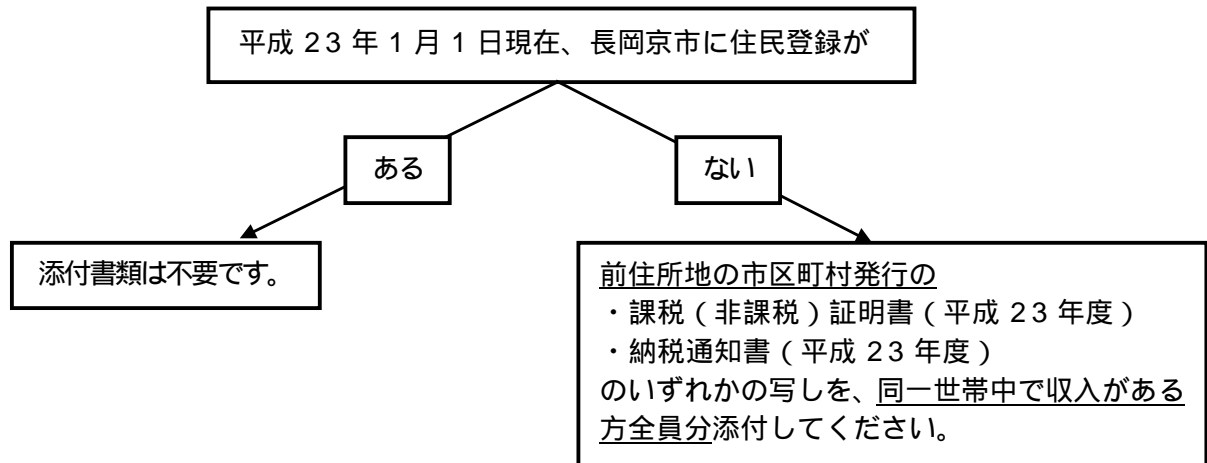
5. 必要書類について

要保護申請

『要保護及び準要保護児童・生徒認定申請書』 様式第 1 号 (学校にあります)

準要保護申請

『要保護及び準要保護児童・生徒認定申請書』 様式第 1 号 (学校にあります)
その他添付書類



上記の添付書類が提出できない等、特別な事情がある場合は、学校または教育委員会 学校教育課 学務係(955-9544)まで御相談ください。

準要保護認定の目安

< 認定基準 >

申請者の同一世帯の平成 22 年 1 月～12 月の収入認定額が生活保護基準額の 1.3 倍以下

< 目安 >

人数	世帯構成(例)	基準となる給与収入額
3人	世帯主(36歳)・子(11歳/小5)・子(4歳)	約 3,810,000 円以下
4人	世帯主(45歳)・妻(35歳)・子(8歳/小3)・子(4歳)	約 4,160,000 円以下
5人	世帯主(36歳)・妻(34歳)・子(11歳/小5)・子(5歳)・子(1歳)	約 4,450,000 円以下

上記は、あくまで一例です。家族構成・年齢・住まいの状況などによって、世帯毎に認定基準額が異なりますのでご注意ください。

給与収入とは、所得証明書の「給与収入金額」、源泉徴収票においては「支払金額」欄の金額です。

記入例

申請日を記入

要保護及び準要保護児童・生徒認定申請書

長岡京市教育委員会教育長 様

年 月 日 提出

申請者(保護者)	住所	長岡京市 開田1丁目1番1号		
	フリガナ氏名	ナガ オカ イチ ロウ 長岡 一郎	押印	電話番号 075-955-9544

申請理由 (右欄の該当番号に) { 1 ...要保護 それ以外...準要保護 }	1 生活保護(教育扶助)を受けている...生活保護開始日(年 月 日) ② その他(理由を下記に記入) 収入が少なく、経済的に就学が困難であるため。	準要保護申請者は申請理由を必ず記入してください
--	--	-------------------------

児童・生徒	学校名	学年	組	児童・生徒氏名
児童	長岡京市立 学校	4	3	長岡 花子
生徒	長岡京市立 学校	2	1	長岡 京太

同じ学校に児童・生徒が2名以上いる場合は全ての氏名等を記入

世帯を同じくする全ての方の氏名を記入 (上記児童生徒も再度学校・学年まで記入)

世帯の状況	氏名	生年月日	続柄	職業・勤務先・学校名/学年	収入の有無
	長岡 一郎	年 月 日	世帯主 (株)	勤務	有・無
	長岡 京子	年 月 日	妻		有・無
	長岡 花子	年 月 日	長女	学校 4年	有・無
	長岡 京太	年 月 日	長男	学校 2年	有・無
	長岡 太郎	年 月 日	祖父	年金 京都府第 号	有・無

世帯の中で身体障害者手帳(1級・2級・3級)をお持ちの方は職業欄に手帳番号と級数を記入してください。

該当する級に印をつける

各種保険の有無 [有・無]	名称 [国民健康保険]	記号番号[]
住宅の形態(該当する番号に)	1 持ち家 2 借家・借間	

健康保険がある場合は必ず記入する

1・2どちらかに印 必ず記入してください

【同意書】

就学援助制度(準要保護)申請において所得・課税証明書を添付する代わりに、長岡京市教育委員会が私の世帯に属する者の所得情報や課税情報等を取得することに同意します。

右上の申請日と同じ日付を記入

年 月 日 申請者氏名 長岡 一郎

押印

【委任状】

長岡京市から支給される就学援助費の請求、受領及び返納に関する一切の権限を学校長に委任します。ただし、学用品費・通学用品費、新入学児童生徒学用品費、PTA会費、生徒会費、校外活動費及び体育実技用具については、下記の口座に振り込んでいただくよう依頼します。

年 月 日 申請者氏名 長岡 一郎

押印

金融機関名	銀行・金庫・農協	支店	預金種別(該当に)	普通・当座
フリガナ口座名義	ナガ オカ イチ ロウ 長岡 一郎	口座番号		

要保護申請者には就学援助費の口座振入がないため、口座の記入の必要はありません。

なお、長岡京市教育委員会が得た情報は長岡京市個人情報保護条例に基づき、就学援助事務以外の目的には使用しません。

準要保護申請者は必ず記入してください

要保護申請者は記入不要